

# 国立大学法人滋賀医科大学学位論文（修士）審査実施要項

平成16年4月1日制定

令和6年9月11日改正

この要項は、国立大学法人滋賀医科大学学位規程第20条の規定に基づき、滋賀医科大学（以下「本学」という。）における修士の学位（以下「学位」という。）に係る学位論文（以下「修士論文」という。）審査の実施について必要な事項を定める。

## 第1 修士論文審査の出願

### 1 出願者の資格

修士論文審査を願い出ることができる者は、本学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程又は博士前期課程の最終学年に在学し、所定の単位を修得した者又は修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を修得する見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

### 2 出願の時期

修士論文審査の出願は、所定の期日までとする。

### 3 出願のための提出書類

修士論文審査を願い出る者は、次に掲げる各号の書類を指導教員の承認を得た上、学務課に提出する。

- (1) 修士論文審査願（別紙様式1）
- (2) 論文目録（別紙様式2）
- (3) 修士論文
- (4) 論文内容要旨（別紙様式3）
- (5) 修士論文の利益相反申告書（別紙様式7）
- (6) 参考論文がある場合は当該論文
- (7) 修士論文が共著論文である場合は承諾書（別紙様式4）
- (8) 修士論文が共著論文である場合は自己の担当部分についての報告書
- (9) 履歴書（別紙様式5）
- (10) 倫理審査委員会で協議された場合は倫理審査委員会審査結果通知書（写）
- (11) 研究倫理委員会で協議された場合は滋賀医科大学研究倫理委員会の審査について（結果通知）（写）
- (12) 動物実験委員会で協議された場合は動物実験承認書（写）
- (13) 動物生命科学研究倫理委員会で協議された場合は動物生命科学研究審査結果通知書（写）
- (14) 遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合は遺伝子組換え実験計画の承認

について (写)

(15) その他必要がある場合は(10)～(14)に準ずる説明書

## 第2 修士論文

- 1 修士論文は、原則として単著とする。
- 2 修士論文が共著の場合は、次の各号の条件を満たすものとする。
  - (1) 修士論文提出者は、筆頭著者であること。
  - (2) 修士論文提出者は、他の共著者から当該論文を修士論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。
  - (3) 修士論文提出者は、他の共著者が当該論文を修士論文として使用しない旨の承諾を得ていること。
  - (4) 修士論文提出者は、その研究において自ら担当した部分を明記した報告書を作成すること。

## 第3 審査

### 1 資格等審査

修士論文提出者の資格等審査は、次の各号に掲げる事項について、大学院委員会が行うものとする。

- (1) 在学年数
- (2) 単位修得状況
- (3) その他

### 2 修士論文の受理

学長は、大学院委員会の議を経た上で修士論文を受理する。

### 3 審査委員の選出

- (1) 大学院委員会は、3名の審査委員を選出する。
- (2) 審査委員3名のうち、1名を主査とし、他の2名を副査とする。
- (3) 指導教員は、審査委員に選出できないこととする。
- (4) 審査委員には、提出論文の内容に応じて関連分野の准教授又は講師を1名含めることができる。

### 4 研究発表会

審査委員会は、審査の過程において修士論文についての発表会を開催するものとする。

### 5 最終試験

審査委員会は、本学学位規程第8条第1項に規定する最終試験を行うものとする。

### 6 修士論文審査等の結果の報告

審査委員会は、修士論文審査等の結果を、修士論文審査結果等報告書(別紙様式6)により、大学院委員会に報告するものとする。

### 7 決定通知

学長は、大学院委員会の議を経て学位授与の可否について決定し、その結果を本人及び指導教員に通知する。

#### 第4 その他

この要項について、疑義が生じたときは大学院委員会において協議する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年5月27日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年7月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年9月11日から施行する。

別紙様式1

修士論文審査願

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

医学系研究科看護学専攻修士課程・博士前期課程

年度入学

氏 名

(署名)

滋賀医科大学学位規程第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて提出しますので審査をお願いします。

記

論文目録

修士論文

論文内容要旨

修士論文の利益相反申告書

履 歴 書

(備考)

1. 修士論文が共著である場合は、共著者の承諾書及び自己の担当部分についての報告書を提出すること。
2. 参考論文がある場合は、提出すること。

指導教員承認欄	氏 名	印
---------	-----	---



別紙様式3

論 文 内 容 要 旨

※整理番号		(ふりがな) 氏 名	
修士論文題目			

- (備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1200字以内)  
2. ※印の欄には記入しないこと。

別紙様式4

承 諾 書

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

(ふりがな)

氏 名

印

所 属

現住所

電 話

下記の論文を (論文提出者) が貴大学医学系研究科に修士論文として  
提出することを承諾します。

なお、私は当該論文を修士論文として学位の授与の申請に使用いたしません。

記

修士論文題目

別紙様式5

履 歴 書

※整理番号		本 籍 地	都 ・ 道 ・ 府 ・ 県
(ふりがな) 氏 名			男 ・ 女 年 月 日生
現 住 所			
学 歴			
職 歴			
免許・資格等			
賞 罰			
以上のとおり相違ありません。			
年 月 日			
氏名 (署名)			

(備考) ※印の欄には記入しないこと。



別紙様式6

修士論文審査結果等報告書

整理番号		氏 名	
論文審査委員	主 査		印
	副 査		印
	副 査		印
(修士論文審査の結果の要旨)			
	(判 定)	合 格 ・ 不 合 格	
(最終試験の結果の要旨)			
最終試験	(判 定)	合 格 ・ 不 合 格	

別紙様式7

修士論文の利益相反申告書

滋賀医科大学長 殿

学位申請者氏名： \_\_\_\_\_

所 属： \_\_\_\_\_

論文題目： \_\_\_\_\_

学位論文に関連して、開示すべき利益相反関係にある企業などを項目ごとに記載する

項 目	該当の状況	有の場合、企業名などを記載
① 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職などの有無と報酬額 (1つの企業・団体から年間50万円以上のものを記載)	有・無	
② 株の保有と、その株式から得られる利益 (1つの企業の1年間の利益が50万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載)	有・無	
③ 企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬 (1つの企業・団体からの年間合計100万円以上のものを記載)	有・無	
④ 企業や営利を目的とした団体より、会議の出席(発表)に対し、研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料など (1つの企業・団体からの年間合計50万円以上のものを記載)	有・無	
⑤ 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料 (1つの企業・団体から年間合計50万円以上のものを記載)	有・無	

⑥ 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（委託受託研究，共同研究）など （1つの企業・団体から支払われた総額が年間50万円以上のものを記載）	有・無	
⑦ 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄附金（奨励寄附金）などの有無 （1つの企業・団体から支払われた総額が年間50万円以上のものを記載）	有・無	
⑧ 企業に所属している者あるいは営利を目的とした団体が提供する寄附講座に所属している者	有・無	
⑨ 研究とは無関係な旅行，贈答品など （1つの企業・団体から年間5万円以上のものを記載）	有・無	

以上のとおり相違ありません。

申告日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

申告者署名 \_\_\_\_\_ 印